

性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループ（第1回）
議事要旨

1 日 時

平成30年5月22日（火）13:58～14:17

2 場 所

法務省 19階会議室

3 議事次第

- (1) ワーキンググループの設置目的及び活動内容について
- (2) 各種調査研究における協力・連携について
- (3) ワーキンググループの今後の予定について

4 資 料

「性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループの設置について」

5 概 要

- (1) 開会に際し、座長の政策立案総括審議官から挨拶がなされた。
- (2) ワーキンググループの設置目的及び活動内容について、座長から資料に基づき説明がなされた。
- (3) 各種調査研究における協力・連携に関して、座長から、各種調査研究の有機的連携について説明がなされ、同種の調査研究を複数の部局で行う場合の留意点や調査研究の過程で得た参考情報の共有について確認した。
- (4) ワーキンググループの今後の予定について、大臣官房秘書課企画再犯防止推進室長から、平成31年度末頃までに2か月に1回程度ワーキンググループを実施し、各種調査研究の進捗管理、被害者の方々や外部有識者を含めた関係者のヒアリング等を実施することが連絡された。